

会 議 録

1 会議名	平成19年度 第4回河内自治会議
2 開催日時	平成19年7月6日(金) 午後1時30分～午後4時10分
3 開催場所	河内地域自治センター 第1会議室
4 出席者	【委員】 中村祐司(会長), 須藤貢(副会長), 青木正子, 上山茂, 太田照男, 大田原加久司, 菊地久美子, 小嶋由美子, 須藤誠一, 五月女勝正, 五月女純, 對馬博幸, 手塚米子, 永見幹夫, 西岡隆義, 日向トモエ, 前野巖, 松谷悦広, 【事務局】 河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域経営課主幹, ほか7名
5 公開・非公開	公 開
6 傍聴者数	【傍聴者】 2名 【報道】 1社
7 会議経過	(1) 開 会 (2) 協議事項 ・合併市町村基本計画の執行状況について(答申) (3) その他 (4) 閉 会

1 開 会

事務局	<p>ただいまより、第4回河内自治会議を開会させていただきます。</p> <p>本日は、2人が欠席、18人が出席となっております、委員数の過半数に達していますことから、会議が成立することを報告します。</p> <p>はじめに会長からごあいさつをいただき、その後の進行を会長にお願いします。</p>
会 長	<p>みなさん、こんにちは。今日は、いよいよ答申書の案についての協議となります。答申書案には客観的なデータも取り入れながら、皆さんの意見をできるだけ盛り込むようにしてありますが、答申書の性格上、多少大きな表現をしているところがあります。この後、答申案の説明を受けて、さらに関連のご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>

2 協議事項

合併市町村基本計画の執行状況について（答申）

会 長	<p>まずは、今までの会議でどのような意見が出ていたのか整理してみたいと思います。合併市町村基本計画の進捗状況についての主な意見について、事務局から報告してください。</p>
事務局	<p>（資料1を説明）</p>
会 長	<p>前回の会議で皆さんに出していただいた意見を私がお預かりして、事務局に意見を文字にさせていただいたものです。そして、これを基に答申書を固めていくということにさせていただきました。</p> <p>答申書案は、今回初めて皆さんにお渡ししますので、少し時間をとって事務局から説明してもらいたと思います。進め方としては、全部聞いてから意見を言うのではなく、便宜上4つに分けて、順次説明を受けて議論をしていきたいと思います。</p> <p>それでは、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>それでは、答申案について説明します。</p> <p>お配りした答申書案は、会長に指示をいただきながらまとめさせていただきましたが、前回の会議で、構成については、総論と各論に分けてまとめるということでご了解をいただきましたので、そのような構成としてあります。総論では総括意見として地域の特性を述べるとともに主要施策・事業全般について、早期に行政計画へ反映して事業展開されるように求めています。また、各論としては、三つの柱ごとに主要施策・</p>

	<p>事業に関する現状や課題を自治会議の意見としてまとめています。 詳しくは、担当から説明いたします。</p>
事務局	<p>(答申案のうち「はじめに」と「総括意見」について説明)</p>
会 長	<p>それでは、「はじめに」と「総括意見」ということですが、最初は広く入っていくような表現としていても、大事な言葉として、河内モデルを追及していくということも入れています。また、総括意見では、抽象的で決意表明的であっても、最後の方では未着手事業を早期に進めることや実施計画に計上することに触れ、また、経費削減に努める一方で、建築されるものや修繕されるものは、きちんとやっていくと述べています。</p> <p>決意表明というか、具体的なことは後に述べるようにして、最初は、このような形で入っていこうと思っていますが、皆さんのご意見は、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>最後のところの既存施設の運営費の見直しというところは、具体的にどこのことを言っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>資料1の「4 その他、全体的なこと」にもありますが、地域内の視察に行ったときにプールなどで話を聞き、その後の会議のときに「プールの運営費の見直しや自治センターの省エネ対策を進めて効率のよい経費とするような経費削減も必要だ」という意見があったことから、盛り込んだものです。</p>
会 長	<p>前回の議論で指摘のあったことについて書いたものということとなります。ほかにはありませんか。</p> <p>まずは、大きく「はじめに」があって、「総括意見」では具体的なことは書かれていませんが、このような方向性で、次のページから具体的なことに踏み込んでいくという形となっているので、これでよいでしょうか。</p>
委 員	<p>(特になし)</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の項目から具体的なことが出てきますので、説明の後に協議をお願いします。</p> <p>次の項目について、事務局から説明してください。</p>

事務局	(答申案のうち「一体的で均衡がとれた誰もが住みよい都市の創造」について説明)
会 長	<p>各論の一つ目の説明で、「優先的な取り組み」と挙げてありますが、その前に書いてある文章自体が大切なものであって、その中で分かりやすいと思う項目を抜き出してあるものです。また、上の点線で囲ったところは、今回諮問のあった基本計画の主要施策事業に合わせるために抜き出したものです。これを今後の総合計画や実施計画に反映させ、着実に実行していくためにも、文書の内容を検討してほしいと思っています。また、意見ではありませんが、事務局に具体的な数字を入れてもらって補足しています。</p> <p>何かご意見は、ありませんか。</p>
委 員	<p>道路の問題ですが、具体的に市道何号線と書いたほうが予算化されやすいのではないのでしょうか。下水については数字が書いてありますので、河内地区との差が分かりやすいですし、以前に見た他市の答申では、具体的に何号線の渋滞が激しいと道路名が書いてあります。そうした方が、問題がはっきりするので予算をつけやすいのではないのでしょうか。</p>
会 長	<p>前回の意見の中では、固有名が無かったので、このような表現になっています。ある程度絞ったほうがよいのか、やや広くしたほうが可能性が広がるのか分かりません。ただ、あまり絞りすぎると融通がきかなくなってしまうこともあるかもしれません。具体的にどこということはあるのでしょうか。</p>
委 員	<p>道路については、大事なことですので、幹線道路を最優先的に整備してほしいと思います。ただ、予算化してもらうためには、どの道路の、ここの区間の渋滞が激しいということを示して、河内地区としては、ここをやってほしいと言った方が受ける側としては、やりやすいのではないのでしょうか。漠然と東西線が大変だというだけでは、どこだか分かりません。通常は5分で通れるところが、朝は30分かかってしまうなど、具体的に書いたほうがよいのではないかと思います。</p>
委 員	<p>東西の路線が脆弱とありますが、これを具体的に、どこの路線が一番混むのかということ盛り込むには、再度皆さんと見学して協議しなければならなくなります。</p>
会 長	<p>これは、第一弾の答申書なので、ここで具体的なことを盛り込まなければ終わりというわけではありません。市の事業は、総合計画や実施計</p>

	<p>画で決まっていくことですので、それに自治会議がどのような意見を出していくかということにもなります。今回のものは、前回までの意見をできるだけ盛り込んだものとしていますが、ここに具体的に盛り込んだ方がよいかどうかということについては、他の方の意見はどうですか。</p>
委員	<p>今まで具体的なことを話しあってきませんでしたので、具体的な場所を挙げるのは難しいと思います。私は、この中で言っている東西をつないだほうがネットワークの構築になるということで良いと思いますし、具体的にどこをどうするかということについては、行政が調べていくものだと思いますので、ここで出す必要はないと思います。</p> <p>また、別のことになりますが、この中では、バリアフリー化ということが入っているのかどうか、高齢化や少子化に対応することが含まれているかどうかが見えませんでした。</p>
会長	<p>今の意見は、道路整備のところにはバリアフリーというものを盛り込むべきだという考えですか。</p>
委員	<p>歩いて行くことに支障のある方もいると思いますし、そういうことも含めた総合的な道路整備が必要だと思います。</p>
会長	<p>前は出ませんでしたでしたが、今回見ていてバリアフリーということをごここに入れ込んだほうがよいという意見でした。他にはありますか。</p>
委員	<p>優先的な取り組みに下水道についても挙げたほうが良いと思います。優先順位をつける場合、この優先的な取り組みというところを見るのではないのでしょうか。本文で下水道整備を書いているのですから、これも入れておくほうが良いと思います。</p>
会長	<p>優先的な取り組み以外のものをやらないというわけではないでしょうが、やはり、下水道についてもここに入れるという意見でした。別に3つ挙げてよいと思いますので、下水道についても入れ込むという方向で考えたいと思います。</p> <p>他にはどうでしょうか。</p>
委員	<p>お年寄り等は歩くしかないということが書かれていますが、このことについては、何の改善策も書かれていません。上河内では、ワンコインバスを走らせるという具体的なことを言っているようですが、そのように改善策について具体的なことを書かないと説得力が無いと思います。宇都宮市全体では新交通システムの導入が計画されているようですが、</p>

	<p>それに接続できるミニバスなどの公共交通機関を走らせる必要があると感じています。そのようなことを述べてもよいのではないのでしょうか。</p>
会 長	<p>道路整備の安全面についての意見がありました。どうですか。</p>
事務局	<p>ここでは道路整備という項目に限っていますので、歩道の確保が必要だという方向性を出しています。ワンコインバスなどは性質が変わってしまいますので、そのような要望については、別扱いとしてはどうでしょうか。</p>
会 長	<p>今回の諮問は、市町村基本計画の中のこととなりますので、答申もそれに合わせていかなければなりません。今の意見は、もっともな意見ですが、今後の課題となりますので、答申とは別の提案機能で議論していくこととなるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>自治会議の機能として、答申以外に施策の提案機能というものがあります。答申後にも議論することができますので、例えば河内地区の公共交通機能はどうあるべきかなどを議論できます。答申は答申として、それ以外に気になることがあれば、次回に持ち越していただいて検討していく方がよいのではないのでしょうか。</p>
会 長	<p>そのような方向で整理させていただきます。</p>
委 員	<p>文面には、お年寄りには歩いて移動せざるを得ませんと表現していますが、歩いて移動せざるを得ないのが現状ですなどという表現とすれば、問題を積極的に捉えているような表現にできるのではないのでしょうか。</p> <p>また、下水道については数字が挙げられていますが、次の通学についてもほとんどが自転車で通っているとしているのは、そのとおりだと思いますが、自転車で高校へ通っている数字は把握できるのでしょうか。</p>
事務局	<p>把握できません。</p>
委 員	<p>ほとんどが高校へ自転車で通っていると書いてありますが、バス停や駅までの子どももいますので、高校まで通うのは、ほとんどとは言えないのではないのでしょうか。この文章は、誤解を招くかもしれません。</p>
会 長	<p>お年寄り等の表現については、変える方向として、表現は任せていただきたいと思います。通学については、どうですか。</p>

委員	私の家の前を高校生が自転車で通っていますが、河内地区の部分は歩道が多いのですが、かえって宇都宮の方が歩道は少ないように感じます。それから、先程の道路についてのバリアフリーという言葉は入れたほうが良いと思います。
委員	自転車を使うのは通学だけではありませんので、この文言を消して、朝夕の通勤の渋滞が激しいということと合わせて、自転車を利用する人も多いという表現を入れた方が良いのではないのでしょうか。そのようなことから、自転車でも安全な道路を整備してほしいと思うほうが良いと思います。
会長	そのような表現に変更するようにしたいと思います。
委員	先程、優先的な取り組みに下水道が入っていないという意見がありましたが、上水道を含めて、生活環境の整備と表現したほうが良いのではないのでしょうか。
事務局	優先的な取り組みについては、上に書いてある主要施策・事業に関連させて、その中から優先的という位置づけをしていきたいと考えていますので、下水道という言葉を入れた形で表現させていただきたいと思います。生活環境では意味が広すぎますので、下水道を含めた生活環境の整備という表現であればできます。
会長	それでは、下水道という言葉を入れて、生活環境の整備という表現にしていきたいと思います。 先程ありました、バリアフリーについてはどうですか。
委員	道路のバリアフリーとはどの程度のものでしょうか。段差を無くすものなのか、車椅子対応のものなのか、点字ブロックなど誘導するものかなど、バリアフリーといっても範囲が広いと思います。
委員	駅前では、交差点の歩道と車道の境の段差が無く滑らかになっていて、車椅子も通りやすくなっています。新しい住宅団地でも歩道と車道の段差が無いので、そういうものを進めてほしいと思います。
会長	公共施設全てがバリアフリーに関係してくると思います。道路だけということも難しいのではないのでしょうか。

委員	道路を含めた全ての公共施設を建設するときには、特に言わなくてもバリアフリーとなるということであれば、改めて入れなくても良いと思います。
会長	先程の具体的なことをどこまで述べるかということですが、どうしますか。私の感触では、そこまでということではないと思いますし、今後に検討することもできると思います。
委員	皆さんが良ければ、それで結構です。
会長	それでは、次の項目について説明してください。
事務局	(答申案のうち「個性と特性を生かした地域の創造」について説明)
会長	<p>この部分は、特に視察をして、皆さんの意見を出していただいたものを反映させていったものです。</p> <p>学校の問題については、議会の答弁で修繕を進めていくと答えたそうですが、私たちとしても、それを受けるだけでなく、計画を前倒ししてという思いを込めたものとしています。中には実現が難しい部分もあるようですが、議会で答弁したということは進んでいくということですので、我々としては、早期にということを手を主張して、見守っていく意味を込めてこのような表現としています。</p> <p>また、自治センターについては、前回の会議で建て替えか修繕かという方向は見えませんでした。調べたところ建て替えの方が良いということであったため、今回は踏み込んで建て替えという表現をしています。</p> <p>各論の二つ目について、ご意見があれば、お願いします。</p>
委員	<p>スポーツのまちづくりについての最後の部分ですが、陸上競技場の夜間利用と栃木SCや社会人チームへの練習場所の提供ということは、市民の利用促進とは逆行するものになってしまうものです。芝の管理には膨大な費用がかかっていますし、また、養生に年間300日以上が費やされています。夜間利用できるようにして、社会人が利用されると、芝が駄目になってしまいますし、ましてや栃木SCに貸し出すとなると、市民が利用できなくなってしまうと思います。利用促進をしなければならぬので、このような表記となったと思いますので、削除すべきとは言えませんが、町民体育大会をやることによって3ヶ月は他に使えないような実情もあることも知ってほしいと思います。</p>

会 長	難しい悩みであると思いますので、提供できることと同時にというような表現としていきたいと思います。
委 員	市民が気軽にスポーツを楽しむことができるような場所として書いてありますが、宇都宮には、東に清原、南に宮の原や総合グラウンドがあって北には無いので、河内総合運動公園は、宇都宮市の運動公園の北の拠点となると聞いています。市民が夜間利用するにはトレーニングルームも必要だと思います。陸上競技場で夜間走る人は少ないですが、会社帰りにトレーニングルームで汗を流すことはあると思います。体育館にもありますが、小さすぎるので、対応しきれないと思います。
会 長	次の項目にも書いてありますが、河内地区は、宇都宮市の北の拠点となりえる地区だと思います。重要な指摘であったと思います。
委 員	自治センターの老朽化や設備が古いと書いてありますが、どの設備が古くて、どう困っているのか、どのような機能が発揮できないのか、耐震の状況はどうなのかということについて、具体的に盛り込まれていたほうが良いのではないかと思います。
事務局	他の地区市民センターは、建築基準法改正以後に建てられたものですので耐震基準をクリアーしています。クリアーしていないのは、ここだけとなります。
委 員	そのようなことを強調して書いたほうが良いと思います。また、仕事をする上で困っているようなことがあれば、そのことも書いておくほうが良いと思います。
会 長	盛り込むようなことがあれば書き込んでいくようにしていきます。
委 員	小中学校や公民館、自治センターも公共施設は全て、災害時の拠点となりますが、これらは耐震構造が関係してきます。優先的な取り組みには、中央公民館のことが載せられていませんので、それも含めて、災害時の拠点となるところは、早急に耐震構造とすると書けば、全部含まれるようにできるのではないのでしょうか。
事務局	他の地区市民センターでは、生涯学習センターを併設していて、総合的に利用できるようになっています。中央公民館は事業計画に位置づけられていますが、今後、河内地区の生涯学習センターのあり方については、自治センターの整備に併せて検討していかなければなりません。

会 長	今のことは、中央公民館改修整備事業のこととなりますか。
事務局	優先的な取り組みには挙げていませんが、自治センターの整備と一緒に検討されていくものとなります。
委 員	自治センターと生涯学習センターと一緒に検討するのであれば、優先的な取り組みには自治センターと一緒に書く方が良いと思います。
委 員	今の話では、生涯学習センターが無くなるとも聞こえましたが。
事務局	生涯学習センターを無くしてしまうということではなく、自治センターの施設の整備に併せて今後検討していくものです。地区市民センターでは生涯学習センター機能を持たせていますので、こちらについてもそのような方向性は考えられますが、公民館を取り壊したりするということを明確にしているものではありません。 答申案の中の生涯学習センターの整備についても併せて進めるべきであると考えるといふ表現は、そのようなことを意味しています。
会 長	最後の記述があるので、優先的な取り組みに入れるかどうかということとなります。
委 員	河内生涯学習センターは、6つの生涯学習センターと同様に教育委員会の中央生涯学習センターの所管となっています。しかし、地区市民センターの生涯学習センターは、自治振興部の所管となっていて、意味合いが違っていると思いますが。
事務局	地区市民センターは、自治振興部ですが、生涯学習センターの事業は教育委員会の所管であって、その事業は、自治振興部の指揮命令で動いているわけではありません。ただ、建物は、ひとつの建物の中に一緒に入っています。
委 員	河内と上河内は、建物が別で自治センターの中に入っていないので、建物を建てる際には、生涯学習センターと自治センターは別だと言われてしまうのではないのでしょうか。
事務局	現在の形は、生涯学習センターとは別になっていますが、各地域にある地区市民センターは、ひとつの建物の中にセンター機能と生涯学習機能の両方を持っていて、市民が両方を利用できるようになっています。今後、自治センターの建物をどのようにしていくかという検討の中で

	<p>は、生涯学習センターを別にする方が良いのか、一緒にある方が良いのかという二つの考え方の方向があると思われます。</p>
委員	<p>生涯学習センターの整備と併せてとの説明でありましたが、文面では、自治センターは建て替えて、生涯学習センターは併せて進めると書いてあります。先程の説明では、整備の考え方が決まっていないうので、本文の書き方はこのようなもので良いと思います。ただ、私は、優先的な取り組みの中には、自治センターと生涯学習センターの早期着手と入れるべきだと思いましたが、生涯学習センターの整備も併せてという部分がよく分かりません。</p>
事務局	<p>主要事業の中には、地域自治拠点事業と書いてありますが、今のものを直すことと新築することの両方を含めて書いてあります。中央公民館については、今までも内部改装や外部塗装などをしてきていますので、新築ではなく、改修整備事業として、今の建物を使う改修事業と位置づけたものです。そのようなことから、自治センターは建て替えと表現してあって、生涯学習センターは建て替えてないことから、別の表現をしています。</p>
委員	<p>まったく別物として考えているのでしょうか。先程の説明と少し違うと思えますが。</p>
事務局	<p>基本計画では、生涯学習センターの改修と自治センターの建て替えてを別に挙げられていますが、他の地域のセンターでは一緒に施設整備をしていることから、生涯学習センターを再活用していくことと、自治センターと併せて整備していくという両方を考えて、今後検討されていきます。</p>
会長	<p>仮に自治センターの中に生涯学習センター機能を盛り込んだとしても、今の施設が無くなってしまいうのではなく、我々次第で充実させていけるものではないでしょうか。この次の段階として、どのように我々が利用していくのかということが話し合えると思えます。</p> <p>今までの議論では、自治センターのことは意見が出ていましたが、生涯学習センターは整備改修として主要事業の中に入れていただけですので、優先的な取組みのところにも二つとも入れるとバランスが悪いのではないかと思います。優先的な取組みの中に入れてなくても計画の中で進められるものですので、まずは自治センターについて明記したほうが良いと思えますが、いかがでしょうか。</p>

委員	今のような説明でしたら、生涯学習センターについては、本文の表現を改修整備とした方が良くはないでしょうか。
委員	自治センターと生涯学習センターの二つの事業が平行して行われていくことになるのでしょうか。
会長	それは、行政が一方的に決めるのではなく、河内の人たちと話し合っ て決められるのではないかと思います。私たちの考え次第となると思 います。
委員	地区市民センターは、センターと生涯学習を含んでいるようですが、 こちらの地区も一体的に行われるという方向があるなら、改修整備を別 に両方行くと、無駄になってしまうのではないのでしょうか。
会長	そのような考えもありますが、基本計画に明記されていることので すので、やめるということは、なかなか無いと思います。ただ、あり方など については、今後の検討としていけると思います。
委員	陸上競技場に夜間利用のための整備と具体的に書かれていますが、本 当に必要なかどうか疑問です。陸上競技場を作った目的には、夜 間までは考えられていないのではないのでしょうか。また、栃木SCや社 会人チームの練習場の提供ということで、サッカーチームを想定してい るようで、その発想は良いのですが、フィールドは自然芝でメンテナン スが大変ですので、陸上競技場をサッカー場に変えてしまうのかとい うことになってしまいます。 利用者を増やすためということだけで、陸上競技場に夜間照明を設置 することが必要あるかどうか疑問です。夜間照明は膨大な費用がかかる ので、利用者も一部は負担しますが、ほとんどは税金で払うようになっ てしまいます。このようなことを提言しても、行政には受け入れられな いのではないのでしょうか。河内総合運動公園を市北部のスポーツの拠点 として早急に整備するなど表現して、具体的に夜間照明をというもの ではないほうが良いと思います。
会長	前回までの皆さんの意見では、せつかくの施設なのでですから、有効に 利用したいということであって、その中でも、社会人が仕事を終えた後 の活動を考えると、使用頻度を増やすためにも夜間照明をという意見で あったと捉えていました。
委員	文言を変える必要があると思いますが、社会人を含む市民の利用を促

	<p>進していくことであれば、夜間利用できるようにすることは賛成です。ただ、栃木SCは、これから日中の練習をしていくようにして、夜間の練習はしないということにしているはずですので、夜間ということとは関係なくなってきました。</p> <p>市民の利用を促進するために夜間利用できるようにすることということが皆さんの意見だと思えますし、そのことは私も賛成です。</p>
会 長	<p>栃木SCには日中に仕事を持った選手もいると思いますが、これはどのようなことですか。</p>
委 員	<p>栃木SCは、夜間の練習場所が確保されていますので、これからは、試合の時間帯となる日中の練習を増やして夜間の練習を減らしていこうという動きになっています。</p> <p>夜間照明をつけるのであれば、栃木SCということだけでなく、社会人を含めた市民みんなが利用しやすくなるような夜間照明であるべきです。</p>
委 員	<p>市民がスポーツに親しみやすい環境づくりが大事であって、栃木SCは別だと思えます。確かに陸上競技場は、運動会でしか使わないようで、飾りのような感じがして、あれだけの設備があってもどうかという疑問は感じています。ただ、何もここで栃木SCにこだわることは無いと思えます。要するに、市民がもっと簡単に利用できるような設備を作るほうが良いと思えます。</p>
会 長	<p>それでは、長くなってきましたので、途中ですが、一旦休憩にさせていただきます。</p>
	<p>(5分間休憩)</p>
会 長	<p>それでは、再開しますので、引き続きよろしく申し上げます。</p>
委 員	<p>先程も話しましたが、屋内プールや陸上競技場の利用が少ないと聞いていますが、陸上競技だけするという人は少ないと思えます。それに併設して、インストラクターが指導してくれるようなトレーニングセンターがあっても良いと思えますので、それを答申書に盛り込めればよいと思えます。50万市民の北の運動場の拠点となるので、そのようなものがあるべきだと思いますし、そのような施設があれば夜間に人が集まるのではないのでしょうか。</p>
会 長	<p>それでは、屋内トレーニングルームということも盛り込んでいくということにしたい。</p>

	<p>陸上競技場の夜間利用については、いけないということではなかったようですので、これから検討していくと表現してはどうでしょうか。夜間利用も含めた検討とか、栃木SCという固有名詞は削除して、社会人チームにも練習場として提供できるかどうかの検討をするとして、その機会を探るような表現はどうでしょうか。</p>
委員	<p>これから進められる多目的広場には、夜間照明が整備されると聞いています。そこでは夜間にも野球やサッカーができるので、あえて陸上競技場にも夜間照明を設置する必要は無いと思います。すぐ隣に夜間照明ができるので、二重には必要ないのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>夜間利用という文言を削るといふ新しい意見が出ましたが、どうですか。</p>
委員	<p>先程出たトレーニングセンターなどの方向付けをしたほうが良いと思います。</p>
事務局	<p>施設を作る際には様々な検討がなされて、今の形となった経緯があります。この件については、自治会議の中で、作る、作らないという片方の結論を出すのではなく、市民の利用促進につながるための検討をしてもらおうと表現してはどうでしょうか。例えば、陸上競技場の夜間利用や社会人チームの練習場所としての提供、トレーニングルームの新設などを検討してもらい、実現が可能であれば実行してもらおうこととして、検討してもらおうと表現してはどうでしょうか。</p>
会長	<p>そのようなことで、ご理解いただきたいと思います。 それでは、次の項目の説明をしてください。</p>
事務局	<p>(答申案のうち「人・モノ・情報が活発に交流する活力の創造」について説明)</p>
会長	<p>この部分については、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>地域間交流の部分ですが、ここに農産物直売所の設置と書いてありますが、これはどこの地域でもやっていることですので、そこで地域の産業や宇都宮を発信できるような、道の駅みたいな規模が大きいものを希望してはどうでしょうか。そこで農家との交流ができる交流会やイベントができるような場所があって、毎週毎月なにかやっていると発信できればよいと思います。また、このような場所を利用したネットワークで</p>

	何かできれば良いと思いますので、もっと規模が大きな道の駅みたいな発想をしてはどうでしょうか。
委員	私も同じようなことを思って前回提案しました。農家も作ったものを売るだけでは厳しい状況にありますが、味噌造りや漬物などの技術を持っていますので、加工して農産物と一緒に販売するような、交流の場とすべきだと思います。ただ売るだけでは人は集まりませんので、都市部の人と農村部の人が集まって交流する場でなければ意味が無いと思います。文面の直売所というだけでは言葉が足りないと思いますので、交流というものを含んだ場としてお願いしたいと思います。
会長	前回までの会議で、いろいろな意見を受けてこのような表現としていますが、特にというところとして、具体的なものは何かと探ったときに農産物直売所がありましたので、このように表現しています。
委員	道の駅については、商工業界でも関心を持っていて、みかもや田沼など、実績を上げているところについて話を聞いていますが、これは人を集めるにはとてもよい、理想的なものです。これは、旧町のときにも話が出ていましたが、これを進めるには行政にある程度協力してもらわないと実現できません。現在、道の駅は宇都宮市には無く、今度、清原や南河内にできると聞いています。本来は国道沿いという条件があるので、なかなか難しいとは思いますが、農村地と生産者、商工業者の課題もありますので、ぜひあれば良いと思います。
会長	前回まで意見が出ていなかったもので、盛り込めないというものではありません。今回皆さんから道の駅というものを盛り込んだほうが良いということであれば盛り込んでいきたいと思いますが。
事務局	今回交流の場として農産物直売所が出てきたのは、農村公園等の整備という主要施策事業の中で出てきたものですが、今回の答申の中に盛り込むものは、主要施策事業に関連したものに限定するべきと思います。道の駅については、別の場で、地域にはこういうものが必要だということを協議していくことが適当ではないかと考えます。
会長	道の駅は、農村公園整備事業の枠には入らないということになりますね。
委員	交流館ということではどうでしょうか。

会 長	皆さんの意見を聞いていますと、農産物直売所だけでは足りないという感じですので、交流の場として交流館というものを盛り込むということですか。
委 員	農村公園の整備の中に交流館を含めて農産物直売所とすれば、手打ちうどんや饅頭の実演とか、食育の関係で消費者へ料理の仕方を教えるとか、いろいろなことができるのではないのでしょうか。そのようなものを含めた直売所を考えれば良いと思います。
委 員	道の駅みかもでは、販売だけでなく、そのような交流の場を作って成功しています。
委 員	交流館という言葉はどこかに入れれば良いと思います。
会 長	<p>それでは、交流館という言葉を入れていきます。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。それでは、様々なご意見をありがとうございました。</p> <p>答申書の提出に向けたスケジュールを考えますと、答申書案の取りまとめは今日でギリギリとなります。方向性は確認されたと思いますので、今回出していただいたご意見を確認しながら、ご意見を十分に踏まえて、文章表現についての修正をして、最終的な答申書を作成したいと思いますが、その取りまとめについては、私にご一任いただけないでしょうか。</p>
委 員	(一同了解)
会 長	それから、答申書の市への提出ですが、全員そろってということも難しいと思いますので、提出の仕方についても代表でということになると思いますが、それも私にお任せいただけないでしょうか。
委 員	(一同了解)
会 長	それでは、最終的な答申書をまとめさせていただいて、市へ提出させていただきますので、よろしくお願います。皆さま方には、完成した答申書を後日お送りさせていただきます。

4 その他

会 長	<p>それでは、その他に移りますが、委員の皆さんから何かありますか。 (委員から意見なし)</p> <p>それでは、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>ご協議をありがとうございました。本日で諮問に対する答申の協議については終了となりますので、次回からは、自治会議のもう一つの大きな役割である、まちづくりに向けた提案等に関する協議を進めていくこととなります。時期や項目については、事務局と会長とで相談させていただいて、改めて皆さまにご通知しますので、今後については、そのように進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
委 員	<p>答申書を提出しますが、それに対する市からの回答などは出てくるのでしょうか。</p>
事務局	<p>これから計画を立てて、予算化するという順序を踏みますので、次期は、いつになるか分かりませんが、答申に盛り込んだものがどういう経過になったかということについては、委員の皆さまにお知らせしていきたいと考えています。</p>
委 員	<p>時期が分からなければ分からないなりでも結構ですので、いつ頃に予算立てして、いつ頃どのように具体化されるかを分かり次第教えてほしいと思います。</p>
事務局	<p>次回以降の会議の中で、これらの進み具合について、分かった段階で皆さんにお知らせしたいと考えています。</p>
会 長	<p>市の総合計画の検討には、河内地区からも出ると聞いていますので、その議論の中で答申にも触れてほしいと思います。まだ予定ですが、私も加われれば、河内ではこういう意見で答申が出ているということを中心したいと考えています。</p> <p>それから、先ほど事務局から話がありました自治会議の役割についてですが、今回の答申に盛り込めないのが次回にと言ったのであって、決して後回しにしたわけではありません。次回の提言のときには重要な意見として、残った課題について皆さんと考えていきたいと思っています。</p> <p>また、先日は河内地区を視察したということが、答申書作りに非常に役に立ったと思っています。今度は、宇都宮市民として宇都宮市を知る、宇都宮市全体を見るという意味で、市の施策の勉強会や市の施設の視察をしてはどうかと思っています。視察をする際には任意の集まりとなり</p>

